

1. 達成目標の設定理由等

施策(1) 力強く持続可能な農業構造の実現に向けた担い手の育成・確保

【目標】① 農業経営の法人化の推進

(ア) 農業法人経営体数

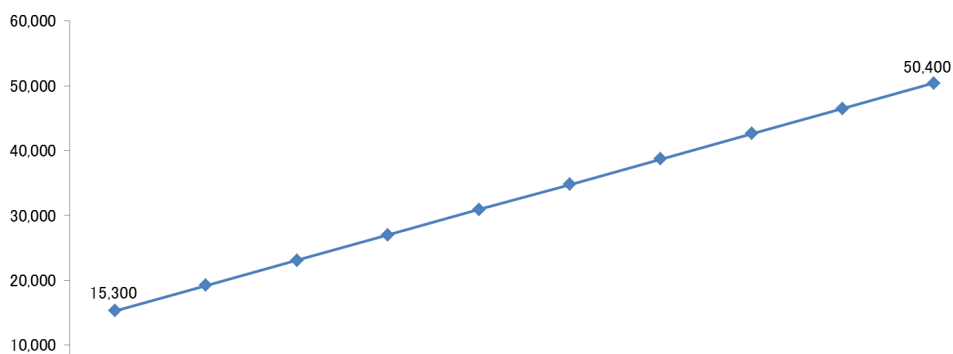
【測定指標の選定理由】

法人経営には、経営管理の高度化や安定的な雇用の確保、円滑な経営継承、雇用による就農機会の拡大等の面で、効率的かつ安定的な農業経営に向けてメリットが多いことから農業経営の法人化を推進しているところであり、また、「日本再興戦略」においても、「今後10年間で法人経営体数を2010年比約4倍の5万法人とする」ことを成果目標(KPI)としている。

このため、「法人経営体数の増加」を測定指標とし、平成35年度の目標値を5万法人として、約3,900法人／年増加する目標を設定した。

【目標値(水準・目標年度)の設定の根拠】

各年度の目標値は、平成35年度の目標値を踏まえ、各年度約3,900法人増加するとして設定した。



年	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35
法人経営体数	15,300	19,200	23,100	27,000	30,900	34,800	38,700	42,600	46,500	50,400

(経営局作成)

【把握の方法】

農林漁業センサス及び農業構造動態調査(抽出調査による推計)により把握。

【達成度合の判定方法】

達成度合(%) = (当該年度実績値 / 当該年度目標値) × 100

A'ランク:150%超、Aランク:90%以上150%以下、Bランク:50%以上90%未満、Cランク:50%未満

【目標】② 農業従事者の確保

(ア) 40代以下の農業従事者数

【測定指標の選定理由】

現在、我が国の農業は、農業就業者の高齢化が進行し、60歳以上が約7割、50歳未満が約1割と著しくアンバランスな年齢構成となっている。こうした中、食料・農業・農村基本計画と併せて策定した「農業構造の展望」の「農業労働力の見直し」の「付録」として、構造改革が進むことを前提に、10年後に現在と同程度の生産を維持するのに必要な「農業就業者(農業従事者)」の数を約90万人必要と試算し、この場合、40代以下の農業従事者を40万人以上確保することが必要であるとしている。

同様に、「農林水産業・地域の活力創造プラン」においても「新規就農し定着する農

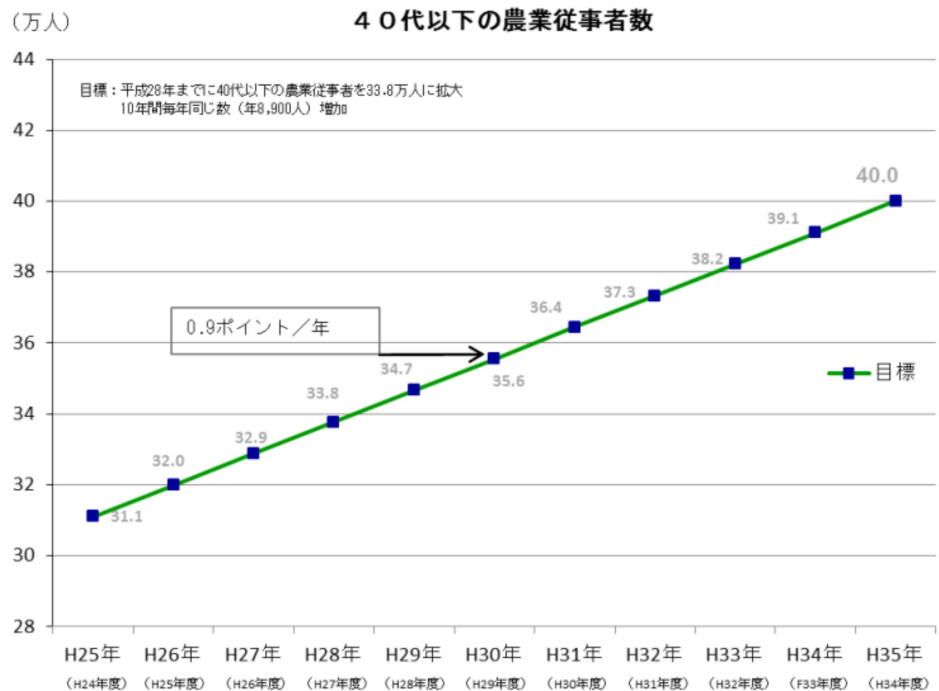
業者を倍増し、10年後に40代以下の農業従事者を40万人に拡大」という目標を設定している。

このため、平成35年までに40代以下の農業従事者数を40万人に拡大することとし、8,900人／年増加することとして目標を設定した。

【目標値(水準・目標年度)の設定の根拠】

各年度の目標値は、最終目標値を踏まえ、各年度8,900人増加することとして目標を設定した。

※27年度実績値については、評価書決定までの把握が困難なことから、26年度実績値を用いて評価を行う。



(経営局作成)

【把握の方法】

「農林業センサス、新規就農者調査(農林水産省統計調査)、国勢調査(総務省)」により把握。

【達成度合の判定方法】

達成度合(%)=(当該年度実績値／当該年度目標値)×100

A'ランク:150%超、Aランク:90%以上150%以下、Bランク:50%以上90%未満、

Cランク:50%未満

施策(2) 女性農業者が能力を最大限発揮できる環境の整備

【目標】① 女性の活躍推進

(ア)農業法人の役員に占める女性の割合

【測定指標の選定理由】

女性農業者は農業就業者の4割を占め、女性が参画している農業経営体ほど販売金額が大きく、経営の多角化に取り組む傾向が強いなど、農業経営の発展、6次産業化の展開に重要な役割を担っている。

女性農業者が能力を最大限発揮できる環境を整備し、女性が参画する農業経営体を増加させることによって、販売金額の増大、経営の多角化が期待されることから、農業法人における役員に占める女性の割合を測定指標とした。

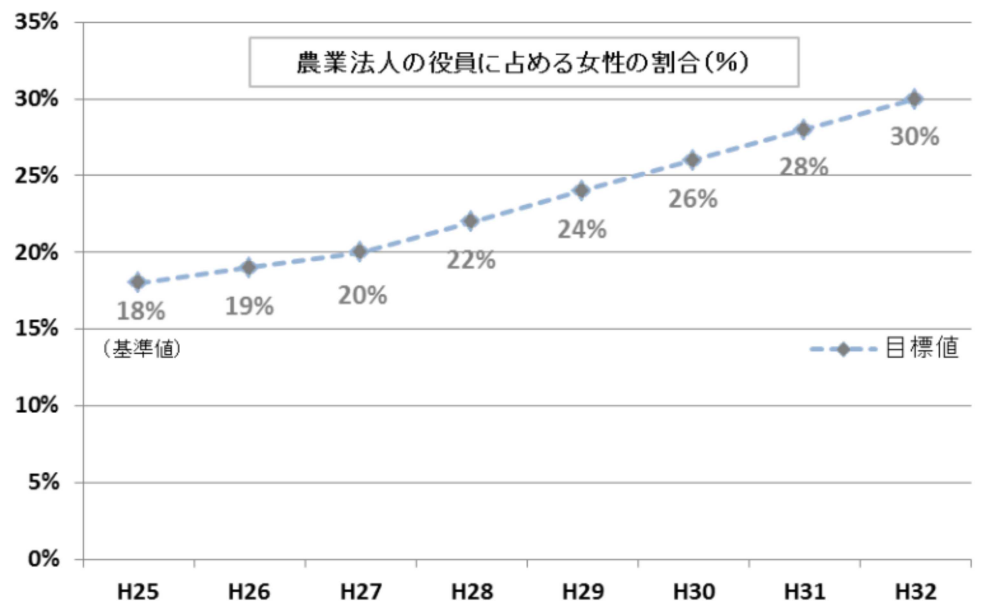
また、日本再興戦略(平成26年6月24日閣議決定)において「2020年に指導的地位に占める女性の割合30%」を目標としている。

【目標値(水準・目標年度)の設定の根拠】

日本再興戦略(平成26年6月24日閣議決定)において「2020年に指導的地位に占

める女性の割合30%」を目標としていることから、農業法人における女性役員の割合を32年度に30%まで増加させることとし、26、27年度は前年度比1%増、以降2%増を各年度の目標として設定した。

※27年度実績値については、評価書決定までの把握が困難なことから、26年度実績値を用いて評価を行う。



(経営局作成)

【把握の方法】

「農業法人実態調査」(公益社団法人 日本農業法人協会)により把握。

【達成度合の判定方法】

達成度合(%) = (当該年度実績値 / 当該年度目標値) × 100

A'ランク: 150%超、Aランク: 90%以上150%以下、Bランク: 50%以上90%未満、Cランク: 50%未満